

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774300301		
法人名	社会福祉法人 石井記念愛染園		
事業所名	グループホーム あいぜん		
所在地	大阪市浪速区日本橋5丁目16－19		
自己評価作成日	令和2年4月15日	評価結果市町村受理日	令和2年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和2年5月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあいぜんが開設し19年間の月日が経ち、20年目を迎えた事業所です。大半の職員が17年以上に渡り、一緒に専門職として共闘してきた経験豊かな職員で、あらゆる生活支援を実践してきた実績があります。認知症の前に、人間を大切にすること、真正面に向き合う事を大切にしています。グループホームあいぜんの一番の強みは経験豊で人情味あふれる職員がたくさん働いていることです。又地域医療の支援環境や地域交流も充実していて、身も心も安心して暮らせる環境が当事業所にはあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

経営母体の社会福祉法人石井記念愛染園は、明治の社会福祉事業の先駆けの石井十次氏を記念して設立された法人で、創始者の精神を引き継いで、大阪市浪速区に幅広く福祉事業を展開している。当事業所はその内の一つで、平成13年に設立され、地域に根ざした福祉事業を目指して、利用者一人ひとりの暮らしを大切にしたいケアを心掛けている。設立当初から管理者が中心となって職員全員で考え、「認知症を抱えても、その人らしく、人間らしく、豊かな暮らしを」と、当たり前の生活を謳いあげた理念を掲げ、職員会議でも実践状況を確認合っている。自治会に加入して、盆踊りやふれあい喫茶等の地域の行事に、地域の一員として利用者と共に参加している。ふれあい喫茶では、高齢者介護、認知症等について地域の住民の相談にも乗り、地域に貢献している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を全職員で考え、「認知症を抱えても、その人らしく、人間らしく、豊かな暮らしを」とし、目に付く玄関に掲げている。その理念を実践できるように日々努力している。	設立当初から管理者が中心となって職員全員で考え、「認知症を抱えても、その人らしく、人間らしく、豊かな暮らしを」と、当たり前の生活を謳いあげた理念を、玄関の目立つ所に掲示し、職員間で共有して実践につなげている。月1回開催している職員会議でも、実践状況を確認し合っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常生活において、自然なかたちで地域と触れ合うようにしている。近況的に頻度は減少しているが、民生員を通じて地域行事にも参加させて頂いている。	自治会に加入して、盆踊りやふれあい喫茶等の地域の行事に、地域の一員として利用者と共に参加している。ふれあい喫茶では、高齢者介護、認知症等について地域の住民の相談にも乗り、地域に貢献している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は地域の認知症介護についての研修に携わる機会があったが、近況的には機会はなかった。法人内研修で看護師対象の認知症ケア研修などには携わった。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、運営推進会議では近況報告をさせて頂いている。その評価や意見を参考にし、サービス向上にむけて、努力している。	利用者、家族、地域包括支援センター職員、民生委員、事業所職員等が参加して、隔月に会議を開催している。会議では、事業所での取り組みについて報告するだけでなく、外出支援等の意見を受け、サービスの向上に努力している。利用者9名中7名が車椅子使用のため、健康維持が主な支援である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	以前は地域施設連絡会や地域ネットワーク勉強会に参加して、意見交換を交わし、協力関係を築く努力は図っていたが、人員に余裕が無く、市町村担当が実施している研修会や集いに、近況的には参加できていない。	区役所が実施している研修会には、事業所が人員不足のため余り参加出来ていないが、保健福祉課の担当窓口へは、折に触れて訪問をしながら連携を持ち、情報交換を行ったり、指導を受けたりしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。高齢者虐待含め権利擁護の研修会を行い、全職員が理解又は再確認できるように努めている。	当たり前の生活を基本として、普段から出入口を含めて開放している。身体拘束適正化対策委員会を、隔月の運営推進会議中に位置付けて実施している。基本的な考え方は、厚生労働省の「身体拘束ゼロへの手引き」により、研修会を年に2回実施し、安全を確保しながら自由な暮らしを支える工夫について学習している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束は行っていない。命を脅かすケースであれば、ご家族に相談した上で行うことは以前にあった。近年では全く行っていない。実施したケースは物理的な方法で、身体に直接的な拘束は一切していない。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待含め権利擁護の研修会は年に一度は行なっている。現在は行ないが、成年後見制度も活用していたケースも複数あり、実践から学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	解約事例は今までない。契約を結ぶ際に、時間をかけ解りやすい説明を心掛けている。解らない点があれば、随時お答えしている。また、改定時もその都度、改定内容を説明し理解を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見、苦情、相談などを気軽に話せるように、日頃からご家族との良好なコミュニケーションを大切にしている。また、定期的に家族会も実施している。	利用者からは、日常の会話の中で、家族等からは、来訪時や運営推進会議の中で等、色々な機会を通して意見、要望を聞き出すようにしている。利用者の三分の一が身寄りの無い人で、その他は地域性もあって、商売をしている家族が多く、事業所内で行うクリスマス会や忘年会等の行事に対する要望が出て、運営に反映させるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	基本的に毎月一回、全体会議を実施している。各職員の意見や提案も重要視している。又日々の業務内でも意見交換を行い、チームケア実践に努めている。	月1回の職員会議で全職員の意見、提案を聞いている。最も重視しているのがチームケアで、しっかりとした役割分担を決めているが、どうしても仕事の偏りが出てくるので、全職員の意見を聞きながらまとめている。職員同士がお互いに支え合っていく心のケアを行っている。職員が不十分なところは、管理者が補っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入している。又介護職処遇改善加算も算定し、給与水準の向上に努めている。当事業所の大半の職員は17年以上、共に就業に当たっていて、働きやすい職場環境が整っていると実感している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員に余裕が無く、外部研修の参加機会を十分に確保できていない。管理者が現場職員として兼務しているので、必要であれば、その都度、指導している。又大半の職員と17年以上、共に協働してきたので、必要以上の研修実施は現在は考えていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市GHネットワークに加盟し、世話人として役割を果たし、勉強会や交流を図っていたが、どの事業所も人員不足問題があり、ネットワーク活動は終了となってしまった。現状的に積極的な取り組みは難しい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	契約前には本人自身との面談を行っている。場合によっては入居に当たっての詳しい説明が出来ない事もあった。その場合は時間をかけて暮らしの中で本人自身と向き合い、傾聴し、その方が求める暮らしを実現できる様に努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様にご家族とも面談を行い、時間をかけて、思い悩んでいることや要望を聞きだせるように努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅事業や医療機関など、その時に必要な支援を見極めるように努めている。時間をかけた面談がそれにあたる。そして、入居しても本人に大きな負担を与え、自宅復帰を望むケースがあれば、臨機応変に対応できるように、在宅事業所と密に連携を重ね続けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	血は繋がっていないくても、家族のような間関係を理想として今まで努め、ある意味、絆は出来ていると思う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームという新しい生活の場所で、本人が豊かに暮らせるように、家族と一緒に支える事を大切にしている。家族にも安心を抱いて頂く様に、本人の日常生活が豊かなものになるよう努めている。そして、家族の必要性を奨励している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大半の方が地域出身者(浪速区)で出来る限りの馴染みある場所や友人との交流を図っている。だが入居者の状態悪化も伴い、頻度は少なくなっている。	利用者の8割が浪速区出身で、外へ一歩出ると馴染みの場所がある。店の経営者が多く、家族の協力を得ながら自身の店へ様子を見に行ったり、喫茶店へ出掛けたりしている。また、元の従業員等もよく訪ねてくる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々に反りが合わない方に関しては、職員が仲立ちし話題提供を行い、利用者同士が関わりをもてる様に配慮している。又仲の良い利用者同士に関しては、居室でティータイム等を行いゆったり過ごして頂く事もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	途中退居された利用者は今までいない。利用者が亡くなられた後も、ご家族と連絡や手紙のやり取りは行ったことがある。又ボランティアに来て頂いた事も。関係性が続いている方も多くいる。相談などはいつでも受ける準備はある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から、利用者・ご家族の意向を傾聴し、その思いを大切にしている。認知症を抱えても、日常生活を支える中で、非言語的な思いを感じて、想像し、大切にしている。その思いを代弁する事が大切な業務と捉えている。	普段利用者と生活していく中で、利用者の思いを出来るだけ聞き出すようにしている。料理の好きな利用者には、週2回の事業所独自の食事作りに参加して貰ったり、裁縫の得意な利用者には、飾りつけの手芸をして貰うなど、その人らしい暮らしを支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、ご家族や本人に生活歴、一日の過ごし方、既往歴、馴染みのある物・人、好物等の情報を聴取している。又、利用者に関わった、介護事業所、主治医からも情報を頂き、ホームでの生活に反映出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常日頃から、各入居者の暮らしぶりや、身体状況・表情・顔色・言動などに注意して観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議で全職員で意見を交わし、より良い暮らしに向けた介護計画を作成している。本人や家族からの要望を具体的に知り得る為、各入居者に担当者職員を設けている。1ヶ月に一回、全員でモニタリングも行っている。	常勤職員が3人いて、1人の職員が3名の利用者を担当し、アセスメントを重視してケアに当たっている。帰宅願望等の強い欲求、願望のある利用者には、それをケアプランに取り入れて、出来るだけ月に1度は願望をかなえている。月に1度は全員でモニタリングを行って確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個人日誌、全体日誌を詳細に記入し、情報の共有に努めている。些細な変化も見逃さず、生活の状況、状態、受診記録、薬の変更、身体状況等細かく記載する事で、介護方法のあり方を日々考慮している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多種多様なニーズに対して、いつでも配慮が出来るように各職員の個人力を高めている。そして他事業所や機関と連携を図るように、事例に基づいて全職員で話し合い、共有している。出来る限り、利用者やご家族の要望に応じるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の開業医・歯科医・眼科医など、健康的に過ごして頂くように、サポート体制を整えている。又積極的に地域ボランティアを活用し、少しでも多く、暮らしに快が生まれるようにサポートして頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の松山診療所とも信頼関係が築かれており、急な往診にも迅速に対応して頂ける体制を整えている。又あいぜん診療所の看護師とも常日頃から情報提供を行って、少しでも変化があれば直ぐに診て頂き、助言・指示を頂ける体制になっている。	利用者、家族と話し合い、全員が事業所の協力医をかかりつけ医としていて、内科、精神科、歯科は月2回、口腔ケアは毎週、眼科は3カ月に1回の往診がある。受診結果については、管理者、ケアマネジャー、看護師等が家族に説明し、支援経過に記録している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同施設内にあいぜん診療所があり、些細な事でも相談し助言・指導を頂いている。医療連携加算における体制に於いて、主任看護師とも提携し、日頃の健康管理のサポートをして頂いている。又、松山診療所の看護師とも連携を図り、適切な助言・指導も受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	法人内に愛染橋病院があり、協力を頂いている。入院となった場合は、細かな情報交換を、医師や看護師と密に行い、住み慣れたグループホームに早期的に帰宅できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、本人の思いを把握した上で、その思いをご家族に伝えている。又、事業所が出来る事、出来ない事（医療行為）をご家族と納得いくまで話し合い、理解を頂いている。ターミナルケアの実践経験もある。地域の医療機関の力添えもあり、十分な体制は整えている。	入居時に、看取りの指針を利用者、家族に説明し、承諾を得ている。利用者が重度化すると家族の思いは揺れるが、看取りは当事業所での希望があり、外部評価調査日の2日前にも看取り、これで職員全員が看取りを経験した。家族を交えた運営推進会議においても、議題として看取り介護を取り上げ、きめ細かな対応を周知している。	
34		利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設以来、入居者の急変を目にして、対応を重ねてきた。殆どの職員が17年以上の経験があり、実践を重ね、今現在は実践力は身に付けている。又必要に応じて全体会議で話し合い、留意ポイントを確認し合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人で防災訓練を定期的に行っている。又GH独自で様々な災害を想定し、避難訓練を行っている。地域協力体制に関しては不十分だが、緊急時は隣接している病院職員や、一部の地域市民の応援体制は築いている。	事業所独自の防災計画に基づき、利用者と共に年4回避難訓練を実施している。協力医療機関と渡り廊下でつながり、同じ棟に特別養護老人ホームがあることから、各事業所毎に担当者を決めて防火防災委員会を設け、訓練前に事前確認を行っている。備蓄品は一覧表で管理し、3日分用意している。地域の住民や民生委員には協力の了承を貰っているが、訓練への参加はまだ無い。	事業所が5階にあり、第三者が協力出来ることは限られるので、はしご車で救助した利用者を地域の人が見守るなど、役割をしっかりと打ち合わせをして訓練を行うことを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者ひとり一人の価値観、プライド、プライバシーを尊重し、対応の仕方には注意を払っている。個人情報に関係した書類は書庫に保管している。退職者にも守秘義務の重要性を説明しており、情報が漏れないように注意している。	月に1回の全員参加の職員会議で研修も行って、2月には人権擁護研修を行った。特にトイレ誘導はさりげなく目立たないように留意し、同性介助にも心掛けている。不適切な対応に対しては、ベテラン職員自身が身をもって範を示している。個人情報は職員詰所の書庫に施錠して保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃から、何をしたいのか等の要望を問い、利用者の思いを引き出すように努めている。又、「はい・いいえ」など、二者選択の幅を広げ利用者に選択して頂ける様に声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のプログラムは持たず、利用者のその日の状態に応じて支援している。大まかな予定(掃除・洗濯・入浴等)はあるものの、利用者にどうするのか選択して頂き、状況に応じて臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類等、自身で選べる方は職員と共にコーディネートを楽しんでいる。理容については特養に月1回訪問理容が催されており、利用者が希望されたら申し込みを行っている。その際、髪型等利用者の希望に添えるよう理容師の方に伝達している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の力を活かしながら、買い物、調理、食事、後片付けを利用者と共に行っている。栄養バランス、盛り付けの工夫、食べたい物を共に考えながら楽しくおいしい食事になるように心掛けている。	食事は4階の特別養護老人ホームの厨房で料理され、当事業所へ運ばれてくる。週2回は利用者と買い物に行き、皆で料理した後片付けまで行っている。買い物に行き、食材を見ただで利用者と相談してメニューを決めている。全ての過程を利用者と職員が一緒に行うことで、楽しく盛り上がる食事時間となっている。外食には月1回3名程度で行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理を行う時は、バランスの取れた食事を提供できるよう心掛けている。併設に特養があり、管理栄養士の管理のもと、食事提供の協力を得ている。水分に関しては、自己管理が出来ない入居者においては、水分量のチェックを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・就寝時に口腔ケア実践をしている。状況によっては、毎食後の口腔ケアも行っている。又、地域歯科の協力によって、歯科衛生士による口腔ケアも定期的実践して頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導を心掛け、排泄の失敗を減らすように努めている。個々に応じて、排泄用品を見直しており、活用者も少ない。しかし、利用者の状態に応じて排泄用品の使い分けも行っている。又、トイレ、ポータブルトイレも個々に応じて使い分けている。	排泄一覧表や利用者の様子を見てさりげなくトイレ誘導し、排泄自立に向けて支援している。車椅子利用者は7名で、ポータブルトイレは4名が利用している。夜間は3時間ごとに見回りを行い、吸収力の多いパッドを使用するなどして、安眠を重視した支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	活動的な日常を送り、自然排便に繋がるように努力している。又、乳製品の活用も視野にいれ、1日1回は摂取できるように心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には毎日の入浴を心掛けている。入居者の体力や負担を考えた時には、調整するケースはある。又プライバシーの重要性も強く感じて折、一人で自由に入浴したい方や異性介助を拒む方は、出来る限りの配慮努力はしている。	週に2回以上入浴できるよう取り組んでいるが、毎日入浴する利用者也1名いる。入浴拒否の利用者には、担当者や日を替えたりしている。異性介助を嫌う利用者には、同性介助を心掛けている。ゆず湯や薬湯等で温泉気分を味わいながら、くつろいだ気分で入浴して貰っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを把握した上で、臥床を促したり、夜間不眠な場合は起床をずらす、日中の睡眠を重視する等の支援を行っている。又、リビングで過ごす際も明かり(照明)、室温、音等にも配慮し気持ちよく過ごせる様に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員が各入居者の薬情を把握するように、努めている。又効能や副作用など、内服後の観察にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の好む活動や習慣を大切に、出来る限り、それ沿った活動を叶える努力はしている。近況的には体調不良者が続出し、その方の対応に追われ、十分なアプローチが出来ていない方もいる。その為、ホーム内でのアプローチに偏っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩は心掛けており、外出希望される時は、出来る限り希望に沿うように支援している。しかしどうしても午前中に外出が無理(職員不足)な場合は、利用者に説明し納得した上で、午後から出掛けられるよう配慮している。	近隣で商売をしていた利用者の希望で家に帰ったり、時には車で長居公園や城北公園の菖蒲園へ出掛けたりしている。家族と食事や馴染みの喫茶店に行く利用者もいる。月1回は、地域行事のふれあい喫茶に管理者と参加している。外出出来ない時は、日本庭園風にした中庭や芝生のあるテラスで、外気に触れるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方には、自由に使えるように配慮している。又管理が必要な方であっても、買い物先では財布を手渡し、見守りのもと自由に使えるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と直通の携帯電話を持参し、自由に活用している方もいる。ご家族から外線があれば、居室内の内線に繋ぎ、干渉なく、自由に会話をして頂いている。また本人自ら連絡したい場合は、職員がサポートして、ご家族に連絡をして、取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光できるような設計にはなっている。当園が5Fにあるのだが、5Fと感じないように、テラス周りは木々を植えている。生活観があるような設計にはなっていると思うが、物理的なものより、暮らしの充実から良い雰囲気や空間が作れたらと考える。	中庭を日本庭園風にしたり、テラスを芝生にするなどして、自然の雰囲気を出している。リビングの壁には、ボランティアと共に作った桜の花の作品があるが、家庭的な雰囲気を出すために、過度な装飾は行わないようにしている。中庭、テラスへの出入りには職員が付き添っている。エレベーター前に職員詰所があり、安全面の配慮も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間においては、ソファなど設置し、談話スペースを作っている。バルコニーやテラス、談話室などもあり、十分な環境はそろっていると思われる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には備え付けの家具は無い。自宅で使い慣れた家具を活用して頂いている。居室で一人でもゆっくりと過ごせるように、配慮している。	利用者は、ベッド、収納家具、テレビ等を持ち込み、壁には利用者が書いた自慢の書道作品や家族の写真を飾っている。ナースコールはベッドの上の枕元にあり、職員詰所と話が出来るようになっている。職員が日勤帯の3人体制の時に居室の清掃を行っており、安全で居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	行えることはすべて行って頂いている。逆にできない事については、限界を作らず、時間をかけて一緒に行い、習慣を奪回できるように日々一緒に戦っている。		